

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	変更報告書 No.16
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	野村土地建物株式会社 取締役社長 鈴木弘久
【住所又は本店所在地】(3)	東京都中央区日本橋本町1-7-2
【報告義務発生日】(4)	平成16年5月18日
【提出日】	平成16年5月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】(5)	その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 野村総合研究所
会社コード	4307
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所
本店所在地	東京都千代田区大手町2-2-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	野村土地建物株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋本町1-7-2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和32年4月15日
代表者氏名	鈴木 弘久
代表者役職	取締役社長
事業内容	不動産賃貸業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役財務部長 堅田 雅一
電話番号	03-3231-6221

(2)【保有目的】(9)

関係強化のための政策投資として保有していたが、今般保有株式のうち7,720,000株を売却したことにより、保有割合が5%を下回ることとなった。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	200,000		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証書(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 200,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 200,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年3月31日現在)	S 45,000,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	0.44%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	17.60%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

第二号様式の通り

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

①保有株のうち、次の通り銀行等からの借入金の担保に差入れています。

(1)契約の種類： 金銭消費貸借契約

(2)差入先及び株数：りそな銀行 90,000株

東京三菱銀行 110,000株

以上

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	0
借入金額計 (U) (千円)	0
その他金額計 (V) (千円)	0
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	0

②【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第二号様式

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成16年5月18日	普通株式	7,720,000	処分	野村リアリティー・キャピタル・マネジメント	10,520
以上					